

平成 18 年

**厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録**

# 平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会

平成18年3月28日（火）午前10時00分開会

---

出席議員 13人

1番	太	田	洋
2番	和	田	正
3番	築	田	晃
4番	小	島	郎
5番	石	井	隆
6番	萩	原	吾
7番	石	射	英
8番	井	上	明
9番	熊	澤	治
10番	中	山	子
11番	水	越	一
12番	落	合	二
13番	岩	澤	雄

---

欠席議員 なし

---

説明のための出席者

管 副 副 収 事 事	管 管 管 務 務	理 理 入 局 局	者 者 者 役 長 長	山 山 山 木 花 加 小	口 田 口 村 上 藤 澤	巖 登 靜 正 隆 秀 正	雄 美 夫 雄 彦 志 夫 巳
----------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------

---

事務局出席者

書 書	記 記	内 大	田 木	幸 郁	喜 央
--------	--------	--------	--------	--------	--------

---

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定
- 2 議席の指定
- 3 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	石 井 芳 隆	(1) 施設整備について ア 資源化处理について イ P F I 検討調査について ウ 広域廃棄物処理施設整備調査事業について	5

- 4 議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会委員会条例について
- 5 議員提出議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について
- 6 議会運営委員の選任
- 7 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算〈第2号〉）
- 8 議案第2号 厚木愛甲環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について
- 9 議案第3号 厚木愛甲環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について
- 10 議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第5号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第6号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 13 管理者施政方針
- 14 議案第7号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計予算
- 15 議案第8号 監査委員の選任について
- 16 17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情

---

## 議 長 諸 報 告

- 11月16日 林茂議員から組合議会議員辞職願が提出され、同日付けで許可した。
- 11月24日 厚木愛甲環境施設組合議会先進事例視察のため、副議長、議員8名を新潟県南魚  
～25日 沼地域広域連合及び栃尾市へ派遣した。
- 12月5日 陳情第1号を受理した。
- 3月10日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定

例会提出議案の送付があった。

議案第1号～第8号 8件

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。

3月23日 議員提出議案第1号及び第2号を受理した。

同日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。

例月出納検査結果報告（7月～1月分）

定期監査

---

#### 本日の付議事件

1

） 議事日程に同じ

16

日程  
追加 継続審査の承認について（17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情）

---

○和田美正議長 ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

会議規則第71条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。水越恵一議員、落合圈二議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

---

○和田美正議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

○和田美正議長 日程2「議席の指定」を行います。

愛川町議会から選挙により新たに選出された熊澤俊治議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により議長において9番に指定いたします。

氏名標をお立て願います。

---

○和田美正議長 日程3「一般質問」を行います。

通告に従い質問を許します。石井芳隆議員。

○5番 石井芳隆議員 皆さん、おはようございます。通告に従い質問を行います。

ごみ処理は自治体が行うべき固有事務事業として定められており、行政事務の中でも大きな事業の1つとして位置づけられています。また、住民は定められたルールにのっとり排出していく義務があります。しかしながら、住民や事業者からの排出量は増加する一方で、処理施設は老朽化と許容量の問題で処理が難しくなっていることは、だれでもが認

識をしていると思います。そのことにより、ごみ処理広域化は避けては通れない課題であるとの認識により厚木愛甲環境施設組合が設立され、現在に至っております。

事業展開については、市民、町民、村民と行政が基本的な共通認識を持った形で進まなければなりません。昨年、広域ごみ処理施設建設候補地として厚木市の棚沢地区が発表され、にわかに周辺が騒がしくなってきました。各議会においても陳情書が提出され、委員会で慎重に審議を重ねているところでもあります。適地か否かについては、4月以降に施設組合から調査・検討された調査報告書が発表されますので、内容等については次回詳しくお尋ねしたいと思っておりますので、今回は組合としての今後の業務の考え方についてお尋ねをいたします。

最初に、資源化処理についてお伺いをいたします。

ごみ排出量の減量化については、住民並びに行政、ともに目指すところは同じだと考えます。ごみ処理の中で資源化できるものは資源化していくことが基本であると考えます。今回の計画の中には資源化処理が行われないことになっていますが、広域化基本計画を策定していく中で、資源化処理についてどのような検討がなされてきたのか、お伺いをいたします。

次に、施設建設及び最終処分場建設や運営等について、さまざまな検討がなされてきたと思いますが、民間の活力や資本を活用して行うプライベート・ファイナンス・イニシアチブの導入についても、可能性があるのか検討を重ねてこられました。平成16年第1回臨時会で、用地取得は基本的には直営方式、中間処理施設と最終処分場を一括でPFI方式も選択肢の1つである。平成17年第2回定例会の答弁では、助役会議まで開催をした、直営方式が安全性、信頼性や環境性の面からも民間よりもベターであるとのお話がありました。どのような根拠に基づいた判断であったかをお伺いしたいと思っております。

次に、広域廃棄物処理施設整備調査事業に

ついてお伺いをいたします。

この事業は、平成17年3月末までに結果報告書が提出されることになっております。どのような形で公表されるのでしょうか。

以上3項目についてご答弁よろしく願いいたします。

以上です。

**○山口巖雄管理者** ただいま石井議員から、施設整備について、資源化処理について、基本計画で当初より広域組織で行わない理由は何かとお尋ねでございますが、厚木愛甲ごみ処理広域化に向けての市町村間の協議におきましては、ごみの減量化・資源化を基本にして検討・協議を行ってまいりましたが、現状での市町村間における資源化品目の相違、構成市町村の資源化施設並びに民間処理などに相違が生じており、これらを統一するためにはさらに検討・研究を要することから、当分の間、各市町村対応としたものでございます。

なお、資源化施設につきましては必要な施設であると考えておりますので、厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画並びに平成15年11月に3市町村間で締結いたしました一般廃棄物（ごみ）の共同処理に関する合意書におきましても、資源化施設の整備につきましては研究を進めることといたしております。

次に、PFI検討・調査について、助役会議で直営方式がいいのではないかと判断をされた理由はとのお尋ねですけれども、これはあくまでも助役会議で話をされたことであって、我々管理者、副管理者の中でこの話はまだ全くしておりませんので、しかし、ご質問ですからお答えをするというレベルで受けとめていただきたいというふうに思います。

民間の会社が公共自治体に比べて環境性、安全性及び信頼性が低いということではございません。本調査はあくまでもPFI事業の可能性を調査したものであり、一部のPFI手法につきましては事業の可能性があるとの調査結果に伴い、PFI方式のメリット及びデメリット等について構成市町村助役会議においてご検討をいただいたものでございま

す。その結果、事業費の比較だけでPFI方式を判断することは困難であり、施設整備、施設運営等に対する住民の不安感、ごみ量の確保などの課題のほか、リスクが生じないように取り組む必要があるものと考えております。

なお、今後におきましても、施設整備の内容等を検討する中で、さらに研究してまいらなければならないというふうに受けとめております。

次に、広域廃棄物処理施設整備調査事業について、中間処理施設候補地の調査結果報告書はどのように公表していくのかとお尋ねでございますが、中間処理施設建設候補地に関する検討資料につきましては、厚木市から報告いただきました候補地について、既存文献等に基づき、環境条件及び施設整備条件について整理・検討を行ったものでございます。

調査結果報告書につきましては、情報公開条例に基づく公表もごございますが、まず地域の関係者の皆様に適切な方法でお知らせするとともに、組合広報紙や、あるいはホームページなどを活用しながら、広く住民の皆様方にも公表してまいりたいと考えております。

なお、今後におきましても、適宜地元の皆様へはお知らせしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

**○5番 石井芳隆議員** ご答弁どうもありがとうございました。なるべく簡単に質問させていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

まず、基本的なことについての確認だけ2点ほどお伺いしたいのですが、でき上がった後の供用開始後のごみの収集体制というのは、各市町村で行うということについては間違いないのでしょうか。

**○加藤秀夫事務局長** そのとおりでございます。

**○5番 石井芳隆議員** 次に、厚木愛甲環境施設組合事務局規則第2条、事務局の所掌事務の中に、中間処理施設設置にかかわる事項として、組合はごみの焼却と最終処分だけに限定をされています。登壇でお話ししました

ように、資源化の部分についてのことがうたわれてはいない。答弁の中で管理者の方からもお話がありましたけれども、ちょっとこのところで、市町村それぞれ扱っている資源化する品目に違いがあるよ、それぞれ違った取り組みをされているということをおっしゃいました。ただ、施設が供用開始をされた以上は、どの自治体もやっぱり同じ形で進まなければいけないというふうに思うんですね。

資源化については、もう各市町村とも基本的には十分同じ認識でおられるというふうに思うんです。この中間処理施設が完成する、そして供用開始になるまでにまだ若干の時間があります。そこで伺いたいんですが、組合としてリーダーシップをとりながら、3市町村に対して、何とかその時期ぐらいまでに同じ目的に向かって進んで、同じような体制がとれるような形を、考えておられるのでしょうか、その期間を供用開始ぐらいまでにできるかどうか、その辺の考えはどうなんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

**○山口巖雄管理者** 今回のこの中間処理施設建設に当たって、国の交付金の問題も、20%を目標に減量してくださいと、こういった指導が来ております。そういったことから、今厚木市におきましても、それを目標に積極的に資源化をという形、あるいは減量化という形の中で市民にお願いしている。

こういった形の中で、これは3行政ともやっぱり同じ形で歩調を合わせていただかなければということはあると思います。これが事業が設置され、そしてまた炉が開始される、それまでにはある程度そういったことについては共通の理念を持ち合わせていかなければならないのではなからうか。また国の指導に従っていくということも、やっぱり必要なのではなからうかというふうに思いますので、そういったことは前向きに3行政間で語り合っていく。そしてまた、循環性ということの社会環境というものをしっかりととらまえていけば、必然的にそういった答えはそこに生まれ出てくるのではなからうか。そんなふう

に思いますので、議員のおっしゃるような形の方向性で今後研究をしてまいりたいと、そんなふうに思います。

**○5番 石井芳隆議員** ありがとうございます。もう皆さん同じ理念で進んでおられますから、その辺についても本当に頑張って取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、PFIのことについて伺いをしたいと思います。

今登壇の答弁の中で、助役会議の中の話ですから正式な形ではないよというようなお話をいただきました。ただ、議会のこのとり方なんでしょうけれども、そういう形で言葉としてただ単にとらえると、会議録にそういう形で載ってまいります。だからちょっと取り上げさせてもらったんですが、今回いただいたPFIの調査報告書というんでしょうか、前提条件がいろいろあるよというお話の中で、総合評価としてはDBO方式という、公共が資金を調達してPFI事業者が設計、建設、運営、維持管理を行うというのが可能であるよということをおっしゃっていました。また、これも全国的にもかなりの事例もあるようです。問題もいっぱいあるかと思うんですけれども、民間の活力を活用していくというんですか、その辺については、やっぱり最後まで考え方を持っていてもらう、可能性のある限りは追求していただきたい。

それともう1つは、今管理者の方から答弁がありましたけれども、安全性とか信頼性の問題、これについては一緒になって考えていくことも必要であろうし、行政でやれるところの信頼性とPFI事業者が行うべき信頼性の問題、その辺についても2方面、要するにお互いに両方が一生懸命考えていって、一番いい方法をとっていくべきだろうというふうに思うんですね。

だから民間がすぐれていないとかいうようなお話ではないというお話をいただきました。それは私も十分認識をしておりますけれども、自治体が資金を調達しながら、設計、建設、維持管理、その辺についても本当にい

ろんな面で、コスト的なもの、それからもろもろを考えていく中で、民間でも十分できるものがあるんじゃないのかなということも私は感じておりますから、この中で総合評価として出たものについて、もっと検討を重ねていていただきたい。そういうふうと思うんですけれども、その辺についての考え方を、再度もう1回お伺いをしたいなというふうに思います。

**○山口巖雄管理者** 今、民間活力をという経済的な問題、そういったことは十分我々も考慮した形の中で、直営、あるいはPFI方式というものを選択していかなければならないということは十分認識をしております。しかし、総合トータル的に、直営でやっていった場合のコストと、PFIでやっていく最終的なコストとの相違がどう出てくるか、こういったことも考えていかなければならないということと、またPFIという形の中でやっていった場合に、地域の皆さん方がどのように受けとめられるかということも含めて考えていかないと、総合的に考えていくと同時に、やっぱり地域の皆さん方がより安心度、信頼度を寄せていただけるような手法も考慮の中に入れていかなければならないということもぜひご理解を賜りたい。そうした形の中で、今後、地域の皆さん方、あるいは市民の皆さん方にご理解いただきながら、最終的な決断をしていかなければならぬかなど。もちろんそれは議会の皆さん方のご同意をいただいているということになってこようと、そんなふうに思います。

**○5番 石井芳隆議員** ぜひとも可能性は追求できるだけやっていければ、どちらでやるにしてもいい方法がいっぱい出てくるかというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

次に、中間処理施設候補地の調査結果報告書の公表についてということで、地元関係のところにも公表していくというご答弁をいただきました。これはお願いでありますけれども、ぜひとも速やかに実施していくことをお願いしたいのと、もう1つは議会の方、それ

ぞれの市町村の議会で今慎重審議していつている部分が多々ございます。そういう中で、議会に対しての説明会みたいなものを開いてもらえるのかどうなのか。それはこの一部事務組合の中で何か方法論をとらないとだめなのかどうなのか。その辺、何かクリアできるものがあれば、ぜひとも各議会に報告みたいな形をお願いできればと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○加藤秀夫事務局長** 今回の調査につきましては、あくまでも文献調査ということでやらせていただきました。一部、交通量についてはシミュレーションがございまして、それは実際に調査を行ったわけですが、見ていただいたとおりなんですけれども、文献調査だけであそこが適地かどうかという答えは出てまいりません。したがって、今後、施設整備の基本構想ですとか、地元の皆様にご理解が得られれば、環境アセスメントもやっていかなければいけない。それらのものでいろいろクリアしていきませんか先へ進んでいきませんので、現段階での議員の皆様への説明は資料だけでやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

**○5番 石井芳隆議員** 趣旨のところはわかりました。

議会に対して報告書は、我々議員だけではなくて、各市町村の議員にも要求があれば出していくということでよろしいでしょうか。

**○加藤秀夫事務局長** 組合議員さんにはお配りしてあります。また、組合の方に請求がございすれば、組合として資料はお渡ししたいというふうに考えております。

以上です。

**○5番 石井芳隆議員** わかりました。一般質問のところもなかなか細かいことまで聞ける状況にはまだないということのほかに、今一生懸命、事務局の方で設置に向けての努力をいただいているということで、ここで一般質問を終わらせていただきます。

最後になりますけれども、一言だけお話しさせていただくということで、設立当初から

精力的に陣頭指揮をとってこられました加藤事務局長におかれましては、この定例会をもって勇退をされるということでございますけれども、ここまで順調に推移できましたのも加藤事務局長のお力によるものが非常に大であるというふうには思っております。本当に感謝申し上げますとともに、これからも当組合の事業、そしてまた議員に対してもご助言をいただければ幸いですというふうに思います。今後もお健勝をご祈念申し上げます、きょうの一般質問を終わりとさせていただきます。本日はありがとうございました。

終わります。

○和田美正議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○和田美正議長 日程4「議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会委員会条例について」及び日程5「議員提出議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について」を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。築田晃議員。

○3番 築田 晃議員 ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号の2件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会委員会条例につきましては、地方自治法第109条の2の規定に基づき、組合議会に議会運営委員会を設置するため、厚木愛甲環境施設組合議会委員会条例を制定するものでございます。

次に、議員提出議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則につきましては、議会運営委員会の設置に伴い、委員会に係る条項を制定するため、本規則の一部を改正するものでございます。

以上2議案につきまして、よろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○和田美正議長 一括質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を

終結いたします。

採決いたします。日程4「議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会委員会条例について」及び日程5「議員提出議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について」の2件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本2件は原案のとおり可決されました。

○和田美正議長 日程6「議会運営委員の選任」を行います。

本件については、委員会条例第4条の規定によって議長が指名します。

議会運営委員

太田 洋議員	築田 晃議員
小島一郎議員	石井芳隆議員
熊澤俊治議員	水越恵一議員
落合圈二議員	

以上の7人であります。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決しました。

○和田美正議長 日程7「議案第1号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計予算について、法定計画策定事業費及び派遣職員給与費等負担金について、その執行に要する経費を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなか

ったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る2月21日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○和田美正議長 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第1号 専決処分の承認を求めることについて」は賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は承認することに決しました。

---

○和田美正議長 日程8「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について」及び日程9「議案第3号 厚木愛甲環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第2号及び議案第3号の2件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第2号 厚木愛甲環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例につきましては、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、本組合における職員の任免及び職員数や勤務状況、服務等の人事行政の運営等の状況について条例に定めることにより住民に公表し、公平性、透明性を確保するため、厚木愛甲環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定するもので

ございます。

次に、議案第3号 厚木愛甲環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例につきましては、地方自治法第234条の3及び同施行令第167条の17の規定に基づき、本組合の事務用機器の賃貸借契約等に関して、長期継続契約による事務手続の簡素化等を図るため、厚木愛甲環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定するものでございます。

以上2議案につきまして、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和田美正議長 一括質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程9「議案第3号 厚木愛甲環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

○和田美正議長 日程10「議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程12「議案第6号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務

災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第4号から議案第6号までの3件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、厚木愛甲環境施設組合の職員の勤務時間について、現行の1週間当たり38時間45分を40時間に改めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第5号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、厚木愛甲環境施設組合議会に議会運営委員会を設置することに伴い、正副委員長の報酬額を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第6号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の公布及び障害者自立支援法の公布に伴い、身体障害者福祉法の一部が改正されたこと並びに地方公務員災害補償法の一部改正に準じて所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上3議案につきまして、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和田美正議長 一括質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程10「議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程11「議案第5号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程12「議案第6号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

○和田美正議長 日程13「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

○山口巖雄管理者 平成18年度の予算並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の組合運営に対する所信と決意を述べるとともに、主要な施策についてご説明申し上げます。

21世紀は「環境の世紀」と言われておりますが、限られた資源の消費を抑制し、環境に対する負担をできるだけ小さくする「循環型社会づくり」が、我が国にとどまらず国際的にも重要な課題となっております。国におきましても、循環型社会形成推進基本法の制定のもとに、家電、食品、容器包装、建設、自動車に係るリサイクル法等の法整備が進められておるところでございますが、この課題の解決のためには、従来の経済社会システムやライフスタイルを見直し、私たち一人一人が環境保全に自主的に取り組むことが求められ

ているところでございます。

昨年、京都議定書の発効記念行事に参加するため来日された平成16年ノーベル平和賞受賞者であるケニアの環境副大臣ワンガリー・マータイさんが、日本の「もったいない」という言葉の持つ精神に感銘を受け、世界にもったいないを広めていきたいと発言されました。大量消費時代を過ごしてきた私たちが、つい忘れがちであったこの言葉は、私たちが目標とする「ごみを減らし、使えるものは繰り返し使い、ごみになったら資源として再利用する」という循環型社会の理念を大変わかりやすくあらわした言葉として国際社会の場で脚光を浴びましたが、まさに私たち一人一人がこの精神を大切にして、ごみの減量化・資源化に取り組んでいくことが、循環型社会の構築につながっていくものと考えて次第でございます。

組合におきましても、循環型社会の構築に向け、ごみ処理広域化に伴う諸課題の検討を初め、広域化実施計画及び国の交付金制度の創設に伴う循環型社会形成推進地域計画の作成など施設整備に向け必要となる業務を着実に推進するとともに、中間処理施設及び最終処分場建設候補地に係る検討資料の作成などの諸事業を実施してまいりました。また、事業運営に当たりましては、広報紙やホームページによる情報提供を初め、事業懇話会の開催など引き続き事業の透明性の確保に努めてまいりました。

さて、平成18年度の予算編成に当たりましては、情報提供の充実を図り、さらなる事業の透明性を確保するとともに、施設整備の推進を図るため、構成市町村から負担いただく貴重な財源の効率的、効果的な配分に努め、経費の縮減と優先順位を踏まえた事業選択を行い、1億4942万3000円の予算規模といたしましたが、私は、三位一体改革による新しい交付金制度を活用し財源確保を図るとともに、歳出の抑制に努めながら、引き続き「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として位置づけ、住

民の皆様のご理解とご協力を得ながら、ごみ処理広域化事業を推進してまいります。

最初に「ごみ処理施設整備の推進」につきましては、平成24年度のごみの共同処理開始に向け、将来的なごみ処理量を踏まえた適正な中間処理施設及び最終処分場の基本的な施設整備の構想に取り組むとともに、中間処理施設の処理方式につきましても、最新の技術等を含めた検討を進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性の確保」につきましては、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定を初め、組合広報紙、ホームページ等の活用によりさらなる情報提供の推進を図り、事業の透明性を確保するとともに、住民の皆様にごみ処理問題への理解と認識を深めていただくために実施するエコ・スタディ（広域環境学習会）等の事業を推進してまいります。

私は、今後、ごみ処理施設の整備に当たり、地域住民の皆様にご安心していただけるよう、学識経験者や専門家のご意見をいただきながら、最新のごみ処理技術等を採用することによりダイオキシン類を初めとする公害防止対策を実施し、環境性と安全性を確保した、住民に愛され地域に開かれた施設となるよう全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

終わりに、これらの施設展開に当たりまして、神奈川県下のごみ処理広域化のトップランナーとして、環境に十分に配慮した適正な施設整備を進めてまいりますので、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成18年度の施政方針といたします。

○和田美正議長 以上で「管理者施政方針」の説明を終わります。

○和田美正議長 日程14「議案第7号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第7号 平成18年度厚木愛甲環境施設

組合会計予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

平成18年度予算につきましては、広域ごみ処理施設整備事業費、人件費等経常的経費及び情報提供推進事業費等の必要見込額を措置したものでございます。この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4942万3000円となりました。

内容につきましては、先般、事務局長がご説明させていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**○和田美正議長** 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程14「議案第7号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

---

午前10時53分 開議

**○和田美正議長** 再開いたします。

日程15「議案第8号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、落合圏二議員を除斥いたします。

(落合圏二議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○山口巖雄管理者** ただいま議題となりました議案第8号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

組合に置かれております監査委員のうち、

組合議会議員から選任いたしておりました中山民子監査委員から退職したい旨の願い出があり、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の委員として、行政各般にわたりまして豊富な知識と経験をお持ちの落合圏二議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○和田美正議長** 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程15「議案第8号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は同意することに決しました。

落合圏二議員の除斥を解きます。

(落合圏二議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました落合圏二議員からあいさつがあります。

**○落合圏二新監査委員** ただいま議員の皆様からご同意をいただきました落合でございます。何分ふなれでございますが、全力投球して監査のお役目を務めさせていただきたいというように思います。

当組合も2年を経過しようとしている中で、事務量も拡大されることが予想されます。それには皆様方の協力がなければ監査の役目を務めることはできませんので、今後ともご指導をよろしく願いをいたしまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。あ

りがとうございました。

○和田美正議長 前監査委員の中山民子議員からあいさつがあります。

○中山民子前監査委員 監査委員の退任に当たりまして、一言皆様に御礼のごあいさつをさせていただきたいと存じます。

昨年の3月議会におきまして皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に就任をさせていただきました。本日まで何とか任務を全うすることができましたことを御礼申し上げたいと存じます。

1年間を振り返ってみますと、代表監査委員の佐々木さんのご指導のもと、職員の皆様の丁寧な説明を受けまして、円滑な任務の全うができたものと存じております。また、私にとりましても大変貴重な勉強をさせていただく機会を与えてくださいました皆様方に、心から御礼を申し上げたいと存じます。

また、監査の内容につきましては、適正な事務処理、的確な収支の執行がなされておりました。特に大きな指摘事項もありませんでしたことをここに報告を申し上げたいと存じます。

この当組合の事業もますます前進していくものと思います。事務処理量も多くなって、多岐にわたる監査事項の発生が予想されます。今後もどうかこの監査事業のますますの充実と発展を心よりご祈念申し上げまして、退任の、また御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

---

○和田美正議長 日程16「17陳情第1号『ごみ中間処理施設』建設に反対する陳情」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時01分 開議

○和田美正議長 再開いたします。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

○大木郁央書記 それでは、陳情につきまして朗読いたします。

17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情

陳情者 厚木市柵沢193 柵沢地区「ごみ中間処理施設建設」白紙撤回を求める会

会長 和田吉二

委員長 関原康夫

陳情の項目

組合において柵沢地区を「ごみ中間処理施設建設候補地」として決定しないよう議長から管理者に申し入れてください。

以上です。

○和田美正議長 本件について、意見等ありましたらお願いします。築田議員。

○3番 築田 晃議員 ごみ中間処理施設に反対する理由の中でいろいろ述べられておりますが、現在、組合としての仕事はどういうところまで進んでいるのかを説明いただきたい。

○加藤秀夫事務局長 先ほどもご質問ございましたように、中間処理施設の調査を行ったという段階でございまして、今のところはそこまででございます。

以上です。

○3番 築田 晃議員 各行政に同じような陳情文書が出されているというふうに聞いておりますが、その状況については把握されておりますか。

○加藤秀夫事務局長 厚木市並びに愛川町にも提出されておまして、それぞれの委員会におきまして継続という形でお聞きしております。

以上です。

○和田美正議長 ほかになければ、本件については慎重な審査を要するため、議会運営委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時44分 開議

○和田美正議長 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の報告がありました。書記に報告

させます。

○内田幸喜書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長 太田 洋議員  
副委員長 水越恵一議員

以上です。

---

○和田美正議長 ただいま議会運営委員長から「17陳情第1号 『ごみ中間処理施設』建設に反対する陳情」について閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、「継続審査の承認について」を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

○和田美正議長 「継続審査の承認について」は、申し出を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は申し出を承認することに決しました。

---

○和田美正議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

---

午前11時46分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 和田 美 正  
議員 水 越 恵 一  
同 落 合 圈 二